

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和5年3月20日（月）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	<p>（出席者） 岩本吉正、中島武史、内山真理子、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、坂田明代、八木春男、田中万葉、山本剛、井上千景、安東智子、小原志のぶ</p> <p>（関係機関） 社会教育文化財課副課長 清水将道、学校教育課副課長 岡田滋久</p>	<p>（欠席者） 竹森道高</p>
事 務 局 氏 名	橋本、小椋、森谷、後藤、草田	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項） 宍粟市手話施策の概況について 令和4年度手話施策実施状況について 令和5年度手話施策実施予定事業について 他、連絡事項等</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	<p>ただいまより、令和4年度第2回宍粟市手話施策推進会議を開会する。新型コロナウイルス感染予防のため、会議中は原則マスクの着用をお願いします。発言の際、息苦しいようであれば、外してもらって構わない。</p> <p>委員の交代があったので、報告する。</p> <p>宍粟市民生委員児童委員協議会連合会から就任されていた黒田氏が委員改選により、退任された。後任に竹森氏に就任をいただいている。本日は所用があり欠席である。</p> <p>それでは、開会にあたり、岩本委員長よりご挨拶をお願いしたい。</p>
岩本委員長	<p>皆さんこんにちは。手話言語の施策の内容について確認をした上で、ぜひ皆さんに様々なご意見を出していただきたい。</p> <p>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行された。この法律に合わせて情報アクセスについても、どう進めていくのか考えなければならない。様々なイベントが開催されるようになった際、手話通訳者や要約筆記者の人数は足りているのか、どう育成していくか、一緒に考えていかないといけない。皆さんと様々な議論を行いたいと思う。私からは以上である。</p>
事務局（小椋）	<p>それでは、協議事項に移る。進行は、岩本委員長をお願いします。</p>
岩本委員長	<p>では、協議に移る。</p> <p>①から令和4年度の手話施策の状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森谷）	<p>資料① 説明</p>
岩本委員長	<p>質問はあるか。</p>
中島副委員長	<p>学校園等を対象とした手話教室についてだが、枠組みとしては福祉学習ということか。</p>
事務局（森谷）	<p>総合学習や福祉学習の中で、手話を選んでいただいた学校へ行かせていただいている。</p>
中島副委員長	<p>ろう者の生活の事や歴史の話は、福祉学習としても価値が高いと考える。学校園の福祉学習はろう、難聴以外に様々なものを入れなくてはいけないので、手話のことを取り上げにくいのではないか。言語の枠として学校で学習してもらえようような提案をしようか。</p>

事務局（森谷）	提案としてお聞きかせいただき、教育委員会の方針も確認し、検討していく。
中島副委員長	他市でも、福祉学習の枠では数が限られてしまい、手話の講座が増やせない事例があるようだ。学校側にもメリットがあると思うので、検討をお願いしたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	<p>(2) ⑥9月23日祭日のイベントで215人参加とあるが、手話サロンもここに入っているのか。</p> <p>また、昨年12月17日に、こころのバリアフリー展があったが、休日であり、市役所の職員の参加は非常に少なかった。</p> <p>市役所の職員への広報を熱心してもらい、もっと参加しやすい日に設定してほしい。</p>
事務局（森谷）	<p>9月23日については、その日が手話言語の国際デーとなっており、手話に関する啓発展示を9月16日から9月30日まで行っていた。その期間の参加人数が215人であり、手話サロンの人数も含めている。</p> <p>12月のこころのバリアフリー展については、事務局も課題としており、ろうあ協会や手話サークルと協議し、来年度どのように実施していくのかがいいか検討したい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	しろうチャンネルを用いた手話啓発動画の制作・放送だが、以前は多く作られていたが、新たに今年度は作っていないということだった。来年度は、どうされるのか。
事務局（森谷）	<p>障害福祉課の手話通訳者が1人減となり、事務局も対応できておらず、申し訳ない。</p> <p>来年度動画を作成するにあたり、ろうあ協会や手話サークルに協力いただきたいと考えている。</p>
八木委員（昌）	ワンポイント手話レッスンだが、あまり広報に載っていない。毎月載せるのは、難しいのか。
事務局（森谷）	<p>広報情報課の意向として、似た内容を継続するのではなく、特集として、年2・3回の掲載にしたいと打診があった。</p> <p>ろうあ協会やサークルに相談し、国際デーの時期に合わせたインタビュー記事等を検討している。</p>

	<p>また、ホームページを利用してワンポイントレッスンの継続を考えている。</p>
岩本委員長	<p>手話言語の普及について、ぜひ考えていただきたい。</p>
尾形委員	<p>ワンポイント手話について、毎回楽しみにしてくれる人もいると思う。啓発につながると思うが。  特集だと1年に1回か2回程度の掲載だと思うが、読むのを大変に感じる人もいると思う。ワンポイントレッスンの方が親しみやすいのではないか。</p>
岩本委員長	<p>安東委員、今の話に関連しての意見か。</p>
安東委員	<p>はい。手話を覚えるのはとても難しく、特集を組んで紹介されても覚えるのは難しい。  2、3個の手話の紹介なら、覚えようと意欲が沸く。  似たものを掲載しているという発想は理解できない。毎回毎回掲載することの意味を、もっと積極的に伝えて欲しい。</p>
岩本委員長	<p>今の意見について事務局から何かあるか。</p>
事務局（森谷）	<p>啓発のため、継続をしていくことの大切さは理解している。  ただ紙面上に掲載スペースがない場合もある。広報情報課には、重ねて掲載について相談をするが、無理な場合にはホームページの利用など他の手法について協議を行いたい。</p>
安東委員	<p>広報で手話のワンポイントレッスンを楽しみにされているのは高齢者が多い。  高齢者にホームページで確認してもらうのは、難しいと思う。  楽しみにされている方達のことを考えてほしい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
八木委員（春）	<p>バリアフリー展ですが、手話の紹介で昔からの資料を、多く貼っていた。  現状をアピールし、もっと分かりやすくした方がいいのではないか。</p>
事務局（森谷）	<p>展示物の事に関しての意見か。</p>
八木委員（春）	<p>私が行った時に、見られている方が2人おられたので意見を聞いた。バリアフリーについてはスマホ等で見られるものがあるが、ろうあ協会のものは昔からの写真が多くあり、昔のことではなく、現状やこれからの事を紹介した方がいいのではとの意見だった。</p>

事務局（森谷）	ご意見としてお聞きさせていただく。
岩本委員長	(4) (5) について意見はあるか。
井上委員	事業所を対象とした手話教室の実施について、去年は0件だったが、今年が2件になり、よかったと思う。 受けた事業所から、手話に対するハードルが低くなり、もっと手話を覚えたいなと思った、という感想をいただいた。 手話に対するハードルを高く感じている人もいるが、実際に体験してもらえれば、次のステップへ進めると思う。 サークルや、市の講座についても周知させていただく。
岩本委員長	4と5については、他に意見はないか。6、7について、意見はあるか。
内山委員	6ページ(4) ビデオ通話による対応について、相談件数が14件とある。また、LINEでの相談多数とあり、これはビデオ通話の対応以外にLINEで相談が来たのだろうか。14件の中に含まれているのだろうか。
岩本委員長	事務局より回答願いたい。
事務局（森谷）	14件はビデオ通話の件数となる。それ以外にLINEで問い合わせが多くあり、集計ができていない。
岩本委員長	他に意見はあるか。なければ、議事を進行する。 11ページについて、意見はあるか。
尾形委員	11ページ(4) ①けいわん検診受診費用公費負担の実施で、受診者数が実績2になっており、他市町で受けているケースありとなっているのだが、費用を出しているのが2件なのか。 宍粟市が費用を出した人も、他市町で受けた人も合わせて受診率を出した方が、けいわん検診を受けているかどうか把握するためにはいいのではないか。 見込み数6というのは他市町で受ける人を省いた数なのか。
事務局（森谷）	その通りである。けいわん検診を3月末まで受けた方の数を確認し、実績とする予定である。
岩本委員長	(4)の②登録者の資格に合わせて派遣の調整を明確化するという ことについて、意見あるか。 では、ここで休憩とする。

	<p>≪休憩≫</p>
事務局（森谷）	<p>資料②説明。 （２）の④『咲む』の上映を、来年度社会教育文化財課がされる予定である。</p>
八木委員（春）	<p>担当課職員から説明願いたい。</p>
教育委員会 社会教育文化 財課（清水）	<p>映画『咲む』の公開について、前回の会議においても要望があり、来年度しそ青い鳥・くすのき学級 合同講座を公開講座とし、上映することを決定した。 本事業は全日本ろうあ連盟 70 周年の記念事業となり、全国手話言語市区長会の助成を受けて実施する。入場料は無料とする予定である。 開催時期は、10月1日から2月28日の期間のうちに実施する。会場は山崎文化会館を予定している。 詳細が決まり次第、広報等で周知する。</p>
事務局（森谷）	<p>障害福祉課も、『咲む』の上映に関して、周知等連携していく。</p>
八木委員（春）	<p>人権推進課が、以前、防災センターで徘徊をテーマとした映画を上映していた。似た形態の事業をされているなら、人権の団体にも参加募集もかけて欲しい。参加人数が多くなった方がよい。</p>
岩本委員長	<p>先程の意見も含めて計画を進めていただきたい。</p>
事務局（森谷）	<p>施策2、施策3 説明</p>
岩本委員長	<p>施策1について質問をお受けしたい。また、八木委員から人権団体の方へのよびかけはどうかという意見があったことについても意見をいただきたい。</p>
小原委員	<p>先程の映画に関連して、青い鳥学級等に参加されている視覚障害者の方達が楽しめるよう今回の上映で対応をとられるのだろうか。音声での対応などはあるのだろうか。</p>
教育委員会 社会教育文化 財課（清水）	<p>対応を予定している。また、意見にもあった人権推進課を通じての周知もさせていただく。</p>

岩本委員長	施策1について質問はあるか。
尾形委員	<p>(2)の⑥の宍粟市での手話検定の開催について、申込者が集まりにくい状況であると思うが、市の障害福祉課の職員は受けられないのか。</p> <p>他の市では障害福祉課とか役所の職員が市の助成をもらい、受験されることがあると聞いた。そのような対応はできるのか。</p>
岩本委員長	事務局より回答願いたい。
事務局（森谷）	宍粟市では助成というものはないので、意見を取り入れさせていただき、検討したい。
岩本委員長	他に意見や質問はあるか。
中島副委員長	<p>14 ページ 3-1 の職員対象の手話教室について、病院での実施は大事だと考える。病院は日常的に利用する場所であり、来年度はぜひ実施してほしい</p> <p>医師や病院関係者の使う医療用語をわかりやすくする内容等も取り入れ、手話教室をされたらどうかと思う。災害時にも役立つはずである。</p> <p>また、図書館に関する施策が出てこないのが気になる。次のアクションプランで考えてもよいのではないか。手話で絵本読み聞かせをされている地域もある。図書館でも手話に触れられるようにすれば、手話言語の啓発の普及に役立つと思う。</p>
岩本委員長	事務局の方から回答願いたい。
事務局（森谷）	<p>病院での手話通訳は難しいと思うが、現場での状況を詳しく理解できていない。この事に関して資料集めなど必要となる。</p> <p>意見にあった要素を取り入れて行えるか、今後検討していきたい。</p> <p>図書館の読み聞かせについては、初めての分野になると思うので、できる通訳者がいるのかを確認しつつ、検討していきたい。</p>
中島副委員長	病院での話について、手話通訳者が医師の言った内容をわかりやすいように伝えてくれると思うので、病院関係者にそういった事柄を理解してもらうための手話教室を開催するのがいいのではないか。
八木委員（春）	病院での手話通訳に来てくれているのが、同じ人ばかりになっていないか。
岩本委員長	事務局から回答願いたい。

事務局（森谷）	<p>継続して治療を受けておられる方などについては、なるべく同じ人に行っていただく配慮はしているが、別の手話通訳者が行く場合もある。</p>
岩本委員長	<p>よろしいか。 藤田委員どうぞ。</p>
藤田委員	<p>宍粟市の病院が新しくなると思うが、いつから開院となるのか。</p>
事務局 （橋本部長）	<p>新病院は計画では令和8年度の途中から、開院となる。</p>
岩本委員長	<p>よろしいか。</p>
藤田委員	<p>3年後に新しい病院が建つことになるが、手話通訳について、職員の方に手話を勉強してもらい、病院に手話ができる人が増えて欲しいと思う。</p>
岩本委員長	<p>この3年間の間に手話通訳を育てることに、行政にも協力してもらい、取り組んでいただきたいが、どうか。</p>
事務局 （橋本部長）	<p>病院の中に手話通訳を1人でも多くしてほしい、という意見だと考える。 病院の中での手話教室などで、理解を深める取り組みを進めていきたいと思う。</p>
岩本委員長	<p>藤田委員、今の回答でよろしいか。 施策2と3について、意見はあるか。</p>
安東委員	<p>施策2の（2）の②日中の居場所・交流スペースの提供について、令和4年度ではイベントの中で手話サロンを開催とあったが、手話サロンを開催する目的はろう者が自由に交流できる居場所を提供するというのが目的と思うが、ろう者がその場所、その時間に行ったら手話で話すことができる場所が常にあるのが居場所と考える。 現状では、年に2回程度なので十分とはいえない。 ろう者がその場所に行けば手話で話せる場ができることを願う。 また、就労事業所のロビー販売会と同日に手話サロンを実施してはどうかという話もあったが、手話サークルも活動を兼ねて参加できると考えるので、検討してほしい。</p>

岩本委員長	事務局から回答願いたい。
事務局(森谷)	常設でのスペースの設置は難しい現状である。ろうあ協会、手話サークルとも協議しながら、検討していきたい。 販売会との同日開催も、また協議したい。
岩本委員長	安東委員、よろしいか。 他に意見はあるか。坂田委員どうぞ。
坂田委員	16 ページ (3) ⑤災害用スカーフだが、あれは宍粟市で作られたものか。県聴連で買われたものか。
事務局(森谷)	県聴連からデザインの使用許可をいただいて、それを作製した。
坂田委員	あのイラストは、当事者用の面と支援者用の面がある。 見込みとして訓練回数 1 回、参加者数 5 名と想定されているが、当事者団体から複数名参加と思うが、出来れば支援者も一緒に訓練に参加したほうが良いのではないか。
岩本委員長	事務局から回答願う。
事務局(森谷)	意見いただいたので検討する。防災訓練を実施するのかどうかは担当課と調整したい。
岩本委員長	他にあるか。 では次、アクションプランについて説明願う。
事務局(森谷)	資料 3 について説明。アクションプランは来年度が最終年度。
岩本委員長	今の説明について何か意見、質問あるか。 ないようなので、議事は終わりとしたい。 進行を、事務局にお返りする。
事務局(小椋)	岩本委員長ありがとうございました。 次に議題の 4 の連絡事項に移る。 連絡事項等は健康福祉部の橋本から、説明する。
事務局 (橋本部長)	令和 5 年度は宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条例が 8 年を迎える年になり、アクションプランの最後の年となる。今後も、前向きに取り組みたい。 コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日からインフルエンザと同じ位置付けになる。ただ、令和 5 年度もワクチンの接種について、国より無料で行われることが決定しており、宍粟市でもワクチンの接種に取り組む。希望される方は、その接種の機会を使

<p>事務局（小椋）</p> <p>中島副委員長</p> <p>事務局（小椋）</p>	<p>って接種していただきたい。個人個人の予防活動は引き続きお願いしたい。</p> <p>来年度の推進会議について、アクションプラン見直しのため、年間3回の会議を予定している。次回は令和5年7月ごろを予定しているので、よろしくをお願いしたい。事務局からは以上となるが、何か意見はあるか。</p> <p>無いようなので、閉会にあたり中島副委員長からご挨拶いただく。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。来年度はアクションプランの見直しという事で重要な年になると思う。今回のようにたくさんの意見を出していただきたい。お忙しいと思うが、どうぞよろしくをお願いしたい。ありがとうございました</p> <p>ありがとうございました。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。